教育福祉委員会委員長報告書

令和元年１０月７日

教育福祉委員会に付託されました議案４件につきまして、審査の過程における各委員からの討論及び審査結果について、審査経過順に報告します。

初めに、議案第５６号「平成３０年度流山市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」申し上げます。

本案は、保険給付費等の増加により歳入歳出とも前年度を上回り、歳入総額 １１５億８，９１３万円に対し、歳出総額は１１３億７，１２０万円で、差し引き ２億１，７９３万円の実質収支額となった決算について議会の認定を求めるものです。

審査の過程における討論として、

１　賛成の立場で討論する。

介護保険制度を保持していくための取り組みを確実に進められていることを確認した。特に地域包括支援センター運営事業における地域ケア会議においては、主に困難ケースのケア会議から、自立支援を目的とした自立支援型地域ケア会議を、専門家を入れて模擬開催している。また、在宅医療連携拠点事業の取り組みである「つむぐ会」の研修では、自宅における「みとり」について取り上げるなど、先を見通して「地域ぐるみの支え合い」の具現化を推進していこうとする努力が感じられた。これらを特に評価する。

２　反対の立場で討論する。

理由の第１は、保険料が値上げされたこと。

第２は、介護保険制度の改正が行われ、必要な方からの介護保険給付外しが行われていること。

以上、これらは「保険あって介護なし」と言え、このままでは介護難民が増え、介護の社会化に逆行する。

３　３点要望し、賛成の立場で討論する。

超高齢社会の真っただ中にいて、流山市は他の自治体同様に、介護保険特別会計の決算額は１１５億円と拡大している。今後とも、安心して住めるまちを保障するために、以下３点を要望する。

１　成年後見制度の体制整備と周知拡大を早急に取り組むこと。

２　介護人材確保支援事業のさらなる充実を求めること。

３　認知症施策を充実すること。
がありました。
採決の結果、５対１をもって、原案のとおり認定すべきものと決定しました。
次に、議案第５５号「令和元年度流山市介護保険特別会計補正予算（第１号）」について申し上げます。
本案は、平成３０年度決算の確定に伴い、国・県・支払基金への返還金として諸支出金の追加など所要の補正を行うもので、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ１億３，４０３万５千円を追加し、予算総額を１２４億１，８９７万４千円とするものです。
審査の過程における討論は特になく、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。
次に、議案第５７号「流山市保育士修学資金の貸付けに関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。
本案は、流山市保育士修学資金の貸付けに関する条例の有効期間を令和５年３月３１日まで３年間延長するとともに、貸付対象者が従事することを希望できる事業所の範囲を拡大するものです。
審査の過程における討論として、
１　１点要望し、賛成の立場で討論する。
流山市の待機児童対策に貢献されている小規模保育事業所、幼保連携型認定こども園に拡大されたことを評価する。引き続き、本条例の目的である保育士の確保に向けて努力いただくことを要望する。
がありました。
採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。
最後に、議案第５８号「流山市学童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。
本案は、流山小学校区に流山小学校区第３おおぞら学童クラブを設置するものです。
審査の過程における討論として、
１　１点要望し、賛成の立場で討論する。
何より、様々な可能性を考えて、待機学童を発生させないための取り組みとして、学校の敷地外に設置することとなったと認識

しているが、学童の適正規模の観点からも結果的に良い方向になっていると思い、その努力を評価する。
　また、交通安全対策は万全にしていただくことを要望する。
　がありました。
　採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。
　以上で教育福祉委員会の委員長報告を終わります。